

<助成金情報>

「地域助け合い基金」助成

共生社会を推進するための助成として、地域で暮らす人同士の助け合い活動(つながりづくりを目的とした居場所や地域活動を含みます)を対象とし、新たに団体を設立する場合のほか、新たに活動を広げる場合やコロナ禍に対応して特別な助け合い活動を行う活動に対して助成します。

〔助成金額〕 上限15万円
〔申込締切〕 随時

【対象団体】
NPO法人
市民活動団体
個人

〔発信元〕 (公財)さわやか福祉財団
〔URL〕 <https://www.sawayakazaidan.or.jp/community-fund/subsidy/>

「子供たちの環境学習活動に対する助成事業」

小学生以下の子供を対象に行う、緑化や自然体験などの環境保全に関する体験・学習活動に対して助成します。

〔助成金額〕 上限50万円
〔申込締切〕 5月11日

【対象団体】
NPO法人
市民活動団体

〔発信元〕 (公財)高原環境財団
〔URL〕 https://takahara-env.or.jp/subsidy/study_kids/

2026年度(第24回)ドコモ市民活動団体助成事業

子どもたちがより良い未来を迎えられるよう、子どもを取り巻くさまざまな社会課題の解決をめざす活動に加え、生物多様性が保全された豊かな自然を未来の子どもたちにひきつぐことを目的とした環境保全活動を支援します。

〔助成金額〕 上限80~110万円
〔申込締切〕 3月31日

【対象団体】
NPO法人
市民活動団体

〔発信元〕 NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
〔URL〕 <https://www.mcfund.or.jp/>

※各種助成金の詳細については
発信元のホームページをご覧ください



NPO ヒント

～特定非営利活動促進法に係る諸手続の手引きより抜粋～

定款変更の際して、所轄庁の認証が
不要となるのはどんな場合ですか。

定款を変更するためには、所轄庁の認証を受けなければなりません。次のような事項については、社員総会での議決後、所轄庁にその内容を届け出るだけでよく、所轄庁の認証は必要ありません。

- ① 所轄庁の変更を伴わない事務所の所在地の変更
所轄庁の変更を伴わない事務所の変更とは、例えば、益田市内にしか事務所を持たない法人(所轄庁は益田市)が、同じ市内に事務所を移転した場合などで(ただし定款に主たる事務所の所在地を「島根県益田市に置く。」と定めている場合に限る)。
- ② 広告の方法に関する事項
- ③ 残余財産の帰属すべき者に係るものを除く解散に関する事項
- ④ 役員の数に関する事項
- ⑤ 資産に関する事項
- ⑥ 会計に関する事項
- ⑦ 事業年度
- ⑧ NPO 法第1項各号にない事項
合併に関する事項、賛助会員、顧問等に関する事項等

〔定款変更認証を要しない変更の場合の提出書類〕

- ① 定款変更届出書(益田市ホームページに様式があります)
- ② 定款変更を議決した社員総会の議事録の謄本
- ③ 変更後の定款

発行元：益田市市民活動支援センター
益田市常盤町1番1号 益田市役所地域振興課内
TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708
Eメール:npo@city.masuda.lg.jp



まずだすまいる 通信

＼ いわみ NPO 交流会を開催しました ／



2月17日(火)、益田市人権センターにて「いわみ NPO 交流会～新しい扉をひらこう!～」を開催しました。石見地域で活動する NPO 法人や市民活動団体、地域自治組織、行政職員など、総勢 41 名の方にご参加いただきました。

それぞれの団体の取組や思いを直接伺うことができ、分野は違っても「地域をより良くしたい」という共通の熱意を感じることができました。交流の中では、団体同士が新たにつながる場面も見られ、今後の連携や新しい取組につながるきっかけとなる会となりました。

ご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

引き続き、益田市市民活動支援センターでは団体の皆さまの活動を応援していきます。

助成金申請書書き方セミナー開催



✓こんな方におすすめです

- # 申請書の書き方に悩んでいる方
- # 申請書を書いたことがない方
- # 活動資金をまずは助成金で考えている方
- # 県内の助成制度について知りたい方



活動を持続可能なものにしていくために、欠かせないのが活動資金です。

資金確保の方法はさまざまありますが、大きな柱の一つが「助成金」ではないでしょうか。

本セミナーでは、助成金の審査員を務めた経験のある講師を招き、審査員が申請書のどのような点をチェックしているのか、何を重視して審査しているのかなど、申請書作成のポイントを学びます。

あわせて、島根県内の助成団体が一堂に会する助成制度合同説明会も開催します。

県内にどのような助成制度があるのかを知り、今後の団体活動の充実につなげていきましょう！

開催日 浜田会場 令和8年4月22日(水)

会場 浜田合同庁舎 5F 中会議室

定員 30名

時間 13:15~16:35

参加料 無料

締切 4月8日(水) 17:00

お問合せ先

公益財団法人ふるさと島根定住財団

☎ 0852-28-0690

✉ chiiki@teiju.or.jp



お申込みはこちら

当日のスケジュール

12:45~13:15 受付

13:15~14:30 セミナー 講師: 森山 忍 氏

14:40~15:40 助成制度説明会

15:50~16:35 個別相談(各団体15分程度)

※個別相談については、当日受付(先着順)



ボランティア募集で仲間集めのきっかけづくりを

活動を持続可能なものにしていくために、もう一つ欠かせないのが共に活動する「仲間」の存在です。どれほど意義のある取組であっても、担い手が減ってしまえば継続は難しくなります。実際に、団体の高齢化やメンバーの固定化などにより、活動を続けたいという思いがあっても、やむを得ず解散に至った事例も見受けられます。

仲間づくりの第一歩として、まずはボランティアの募集から始めてみませんか? 活動内容や団体の思いを発信することで、共感してくれる人との出会いが生まれるかもしれません。

ここでは、ボランティア募集に活用できる情報をご紹介します。



県内大学でのボランティア募集

県内の2つの大学では、地域連携の取組の一環として、学生にボランティア参加を促しています。

島根県立大学

浜田キャンパス(連携交流課)

HPから依頼書をダウンロードし必要事項を記入の上、郵送・メール・FAXいずれかで提出

☎ 0855-25-9063

✉ h-renkei@u-shimane.ac.jp



島根大学

学生支援センター

HPから依頼書をダウンロードし必要事項を記入の上、郵送・メールいずれかで提出

☎ 0852-32-9764

✉ ssd-seikagai@office.shimane-u.ac.jp



しまっち!

地域と関わりたい人と、受け入れたい団体をつなぐマッチングサイトです。オーナー登録をすることで無料で体験プログラムや活動レポートの掲載が可能となります。参加者への交通費・宿泊費の助成制度もあります。

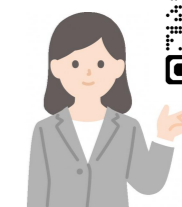
【掲載例】

・特定非営利活動法人石西防災研究所

「子どもアドベンチャーキャンプ」お手伝いスタッフ募集

・きんさい市実行委員会

「きんさい市」お手伝い募集



島根いきいき広場

県内で活動する団体の情報を発信するポータルサイトです。

団体登録することで、団体の基本情報や活動内容、イベント情報、

ボランティア情報などを無料で掲載することができます。

